

(別紙)

(記入例)

調整(協議)録

住所

事業者名

担当者名

連絡先

長岡農業振興地域整備計画に係る農用地利用計画の変更(除外)について、以下のとおり調整(協議)を行いました。

変更の概要	変更(除外) 予定土地	長岡市 町 字 番 ほか 計 筆
	目的	電気通信事業法による認定電気通信事業の用に供する中継施設の設置

位置選定理由	(参考例) 携帯電話に係る電波状況の改善が必要な不感知エリア(〇〇を中心とした東西〇km、南北〇km程度の範囲)をカバーでき、かつ、住宅地に近隣接していないこと。また、電波を遮断する遮蔽物(建築物及び樹木等)が無く、電波状況の改善が必要な不感知エリアを見通すことができ、相当長期にわたり、中継施設用地として利用可能な土地であること等を条件に位置選定を行った。 以上の条件を基に位置選定を行ったが、市街化区域及び農用地区域外の土地で条件を満たす土地を見出すことができなかつたため、やむを得ず農用地区域内の土地で全ての条件を満たす当該地を選定した。  ※ 詳細は位置選定経過図のとおり
隣地同意対応	(参考例) 除外予定土地の隣地土地所有(耕作)者に対しては、事前に事業計画を説明し、同意を得ている。

協議年月日	協議先	担当者名	調整(協議)内容等
年 月 日	長岡市(農林整備課)	〇〇主事	(参考例) 農業振興地域整備計画の達成に著しい支障を及ぼすおそれが少ないと認められるため、農用地区域からの除外はやむを得ない。
年 月 日	長岡市(農業委員会)	〇〇主任	(参考例) 認定電気通信事業者による計画であり、農地転用許可は不要であるが、工事着手前に事業計画書を提出すること。
年 月 日	〇〇土地改良区	〇〇係長	(参考例) 管理区域内での計画であるが、除外面積が軽微であり、他事業への影響も無いため、やむを得ない。

※ 長岡市(農振担当課及び農業委員会事務局)との協議は必ず行うこと。

※ 変更予定土地が土地改良区の区域内の場合は、該当する土地改良区とも協議すること。

※ 必要に応じて位置選定経過図、電波エリア図等を添付すること。